

大和市入札公告第 390 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の規定に基づき、教育用オルガンほか 4 品目について、次のとおり一般競争入札（条件付）を行う。

令和 8 年 9 月 30 日

大和市長 古谷田 力

1 入札に付する事項

別紙「一般競争入札参加者説明書」（以下「説明書」という。）のとおり。

2 入札参加資格に関する事項

入札に参加し、落札者になろうとする者は、この公告の日から落札決定までの全期間にわたり、次に掲げる条件のいずれをも満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 各項に規定する者及び大和市契約規則（昭和 55 年大和市規則第 38 号）第 3 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 大和市条件付一般競争入札実施要領（以下「実施要領」という。）第 5 条の要件を満たしていること。
- (3) 公告日前 2 年以内に銀行又は電子交換所の取引停止処分を受けていないこと（ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者であって、当該手続開始の決定後に入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）。
- (4) 公告日前 6 月以内に手形又は小切手の不渡り（支払資金の不足を事由とするものに限る。）がないこと（ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者であって、当該手続開始の決定後に入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）。
- (5) 所有する資産に対し、債務不履行による仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされていないこと。
- (6) 役員等（参加をしようとする者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者と同等级以上の支配力を有すると認められるものを含む。以下同じ。）が暴力団員等（大和市暴力団排除条例（平成 23 年大和市条例第 4 号。以下「市条例」という。）第 2 条第 4 号に掲げる暴力団員等をいう。以下同じ。）でないこと。
- (7) 暴力団（市条例第 2 条第 2 号に掲げる暴力団をいう。以下同じ。）又は同条第 5 号に掲げる暴

力団経営支配法人等でないこと。

(8) 役員等が自己、自社若しくは第三者の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用していないこと。

(9) 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、便宜を供与する等により、直接的又は積極的に暴力団の維持、運営等に協力し、又は関与していないこと。

(10) 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

(11) 入札参加資格要件（登録業種、地域区分及びその他の条件）について、説明書に規定する要件を満たしていること。

(12) その他説明書に規定する条件を満たしていること。

3 入札参加申請に関する事項

(1) 競争参加資格確認申請期間及び電子入札システムにより競争参加資格確認申請時に送信する書類

説明書のとおり。なお、入札に参加しようとする者は、この公告、仕様書等を十分に確認の上、競争参加資格確認申請を行うものとする。

(2) 入札参加資格の確認結果の通知

電子入札システムにより、説明書に規定する通知日に競争参加資格確認通知書を送信する。

(3) 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認後において、入札参加資格を有することについての確認を受けた者が、実施要領第9条各号のいずれかに該当することとなったときは、当該物品の買受けに係る入札に参加することができない。

4 入札に必要な書類を示す場所等

(1) 申請書類等の掲載に関する事項

説明書、仕様書、入札参加資格の確認に関する書類及び入札時に提出する書類は、競争参加資格確認申請期間中、入札情報サービスシステム（かながわ電子入札共同システムのサブシステムをいう。）に掲載する。

(2) 仕様書に関する事項

ア 仕様書に関する質問については、電子入札システムにより総務部契約検査課に送信するものとする。

イ 質問提出期間及び質問回答期日については、説明書のとおりとする。なお、質問及び回答については、電子入札システムに掲載するが、入札参加資格がない者からの質問については回答しない。

ウ 入札に参加しようとする者は、入札前に必ず、質問提出期間に提出された質問に対する回答を確認するものとする。

5 入札書提出期間並びに開札予定日時及び場所

説明書のとおり。

6 入札の中止

やむを得ず入札を中止する場合は、その旨を電子入札システムに掲載する。

7 入札方法等

(1) 入札書は、入札期間中に電子入札システムにより総務部契約検査課に送信するものとし、執行に当たっては大和市電子入札実施要領に基づき行うものとする。

(2) 入札する金額及び内訳書の提出については、説明書のとおりとする。

(3) 入札執行回数は、原則として1回とするが、再度入札を実施するときは大和市電子入札実施要領の規定に基づき行うものとし、再度入札の場合の入札書提出期間並びに開札予定日時及び場所は説明書のとおりとする。

(4) 落札者の決定は、説明書のとおりとする。ただし、落札者となる者が2者以上である場合は、直ちにくじ引きにより落札者を決定し、電子入札システムにより落札決定通知書を送信する。なお、くじ引きの具体的な方法については、別に定める「くじ引きの方法について」によるものとする。

8 予定価格

落札者の決定後、速やかに公表する。

9 最低制限価格

説明書のとおり。

10 入札保証金

大和市契約規則第10条の規定により、免除する。

11 契約保証金

契約金額（単価契約の場合は、予定数量に契約単価を乗じて得た額（消費税及び地方消費税込み））の100分の10以上の契約保証金を納付し、又は保証を付すこと。ただし、大和市契約規則第40条第1項各号のいずれかに該当する場合には免除する。

12 契約金の支払方法及びその条件

一括事後払とし、部分払及び前金払は行わない。

13 入札の無効に関する事項

大和市電子入札実施要領第17条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

1 4 契約書作成の要否

契約書を作成する。

1 5 その他

前各項に定めるもののほか、地方自治法その他の法令並びに大和市契約規則、実施要領及び大和市電子入札実施要領の定めるところによる。

一般競争入札参加者説明書

件名		教育用オルガンほか4品目	
履行場所		大和市立中央林間小学校ほか12校	
物品概要		教育用オルガン等5品目 (詳細は仕様書のとおり。)	
履行期間		契約確定日から令和9年1月29日まで	
最低制限価格(税抜き)		なし	
入札参加資格要件	登録業種	営業種目	楽器
		細目	なし
	地域区分		神奈川県内に本店登録又は大和市内に支店等の受任地登録をしている者
	その他の条件		なし
競争参加資格確認申請期間		令和8年 9月30日(水)	13時から
		令和8年10月 7日(水)	20時まで
電子入札システムにより競争参加資格確認申請時に送信する書類		なし	
競争参加資格確認通知日		令和8年10月 8日(木)	
質問提出期間		令和8年 9月30日(水)	13時から
		令和8年10月 9日(金)	20時まで
同等品照会の受付		あり	物品概要と同等以上の物品を選定し入札に参加する場合は、質問提出期間内に同等品確認書及び同等品の仕様が分かるもの(カタログの写し等)を提出し、事前に当市の承認を得ること。なお、承認を得ていない同等品での入札は無効とする。
質問回答期日		令和8年10月14日(水)	
入札書提出期間		令和8年10月16日(金)	8時30分から
		令和8年10月19日(月)	正午まで
入札する金額		入札参加者が消費税に係る課税事業者又は免税事業者のいずれかを問わず、見積もった契約希望金額の消費税及び地方消費税抜きの金額を入札金額とする。	
内訳書の提出		なし	落札者のみ内訳書を提出すること。
開札予定日時及び場所		令和8年10月19日(月)	13時35分 大和市役所3階 総務部契約検査課
		※開札時間は多少遅れる場合がある。	
再度入札の場合	入札書提出期間		令和8年10月19日(月) 15時から 令和8年10月20日(火) 正午まで
	開札予定日時及び場所		令和8年10月20日(火) 13時35分 大和市役所3階 総務部契約検査課 ※開札時間は多少遅れる場合がある。
落札者の決定		予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。	
担当部局		神奈川県大和市下鶴間一丁目1番1号 大和市総務部契約検査課 電話番号046-260-5341	

※期間の記載があるもの(履行期間又は履行期限を除く。)は、市の休日(①日曜日及び土曜日②国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日③12月29日から翌年1月3日までの日)及び3月31日を除く。ただし、別に記載がある場合は、この限りでない。

競争参加資格の確認に係る注意

競争参加申請に伴う誓約事項

競争参加資格申請者は、競争参加資格確認申請をもって、次のとおり誓約したものとみなします。申請の際は、競争参加資格を確認してください。

誓 約 事 項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4各項に規定する者及び大和市契約規則（昭和55年大和市規則第38号）第3条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 大和市条件付一般競争入札実施要領第5条の要件を満たしていること。
- (3) 公告日前2年以内に銀行又は電子交換所の取引停止処分を受けていないこと（ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者であって、当該手続開始の決定後に入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）。
- (4) 公告日前6月以内に手形又は小切手の不渡り（支払資金の不足を事由とするものに限る。）がないこと（ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者であって、当該手続開始の決定後に入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）。
- (5) 所有する資産に対し、債務不履行による仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされていないこと。
- (6) 入札参加資格要件（登録業種、地域区分及びその他の条件）について、説明書に規定する要件を満たしていること。
- (7) 本公告の2の(6)から(10)の要件をいずれも満たしており、大和市暴力団排除条例（平成23年大和市条例第4号）の主旨に基づき市の取り組みに協力すること。
- (8) その他説明書に規定する条件を満たしていること。